

産業福祉センターWing"i" 産業支援体制を強化しました

4月1日から、羽村市の産業振興を担当するすべてのセクションを産業福祉センターに結集し、産業支援体制を強化しました。

事業・経営に関するご相談、届け出、お問合せ、セミナーや施設利用の他、農業に関するさまざまなサービスの提供が、1つの施設内でご利用いただけます。
担当 産業振興課産業観光係・農業振興係、商工業活性化推進室

羽村市産業福祉センターのサービス

羽村市産業福祉センターは、市内の企業・事業所とその従業員の皆さんの支援を目的として設置された施設です。

施設貸し出し

iホール
約100人の利用（座席のみ使用の場合）が可能な多目的ホールです。大型スクリーン、プロジェクターほか、各種映像・音響機器、インターネット接続環境を整備しています。株主総会や商品展示会などにもご利用いただけます。

電脳会議室

20〜50人規模の会議やセミナーに適しています。スクリーン、プロ

ジェクターほか、各種映像・音響機器、インターネット接続環境を設備しています。

社員面接や健康診断の会場としてもご利用いただけます。

電脳寺子屋

12畳の和室です。インターネット接続環境が整備されており、和室でパソコンを使った会議やセミナーが行えます。また、茶室としても利用できます。

講師・役員の控室としてもご利用ください。

電脳情報館

常時インターネットに接続可能な専用端末を用意しています。ビジネスに必要な情報を、タイムリーに取ることができます。

施設使用料

市内の企業・事業所が、自らの事業

やその向上のために使用する場合は、原則として使用料は免除されます。

それ以外の場合は、所定の使用料を納めていただくこととなります。

※詳しくは、産業福祉センターへお問い合わせください。

セミナーの開催

電脳教室

仕事に必要なパソコンの練習や、疑問・質問にお答えするピンポイントレッスンを行っていきます。個人単位の利用となります。

※有料。2時間単位500円（パソコン使用料）

※インストラクターによるピンポイントレッスンは、初歩からのレッスンは受け付けていません。また、セミナー開催などで利用できない場合がありますので、事前に電話で確認してください。

パソコンセミナー

ITに関するセミナー専用の部屋を使用し、パソコンやインターネットなどに関するセミナーを開催しています。

産業福祉センターの企画によるセミナーのほか、市内企業の皆さんからの要望に合わせたオリジナルのセミナーも開催しています。

お気軽にお問い合わせください。

各種申請・届け出

次の届け出、申請を受け付けています。

- 農業・農地に関する届け出、申請
- 中小企業振興資金融資の申請
- 技術力向上支援助成金の申請
- 企業誘致促進制度助成金の申請

経営に関するご相談

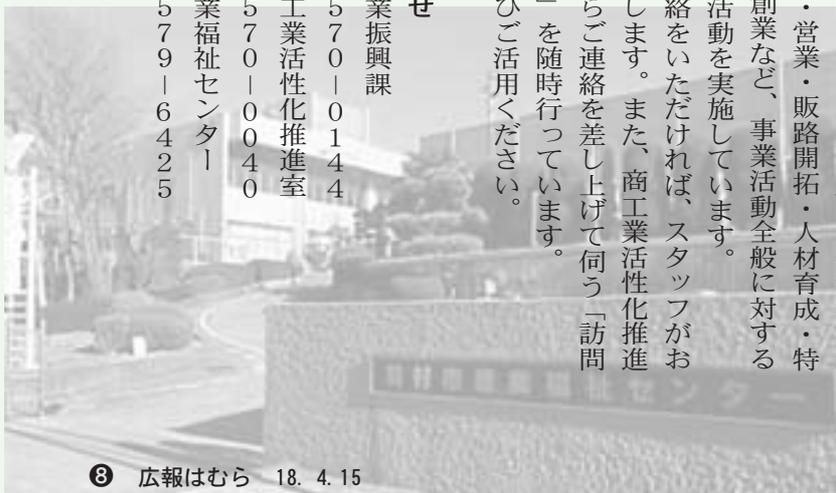
「企業支援活動」

産業福祉センター内の商工業活性化推進室では、中小企業診断士や金融の専門スタッフが常駐し、経営・融資・技術・営業・販路開拓・人材育成・特許・創業など、事業活動全般に対する支援活動を実施しています。

連絡をいただければ、スタッフが伺います。また、商工業活性化推進室からご連絡を差し上げて伺う「訪問支援」を随時行っています。ぜひご利用ください。

問合せ

- 産業振興課 ☎ 570-0144
- 商工業活性化推進室 ☎ 570-0040
- 産業福祉センター ☎ 579-6425



近年、キャッシュカードの磁気データをスキマーという読み取り機を使って読み取り、偽造カードを作って、預金者が知らぬ間に預金を引き出すという悪質な事件が多発しました。このような被害から預金者を保護する法律が『預金者保護法』として成立し、平成18年2月から施行されました。

偽造されたキャッシュカードや、盗まれたキャッシュカードによって引き出された金額は、原則として金融機関が補填をし、預金者が被害をこうむることはなくなりました。

対象となる金融機関は、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、郵便局などで、ATM自動支払機などにより機械的に行われる預金、貯金の支払い取引が対象です。

しかし、預金者側がきちんとしたキャッシュカードの管理をしていたことが条件となり、それを怠っていた場合は補償が減額されてしまいます。

■■ 補償の対象外（預金者に重大な過失） ■■

- ①本人が他人に暗証番号を教えた場合
- ②本人が暗証番号をキャッシュカード上に書いていた場合
- ③本人が自らキャッシュカードを他人に渡していた場合

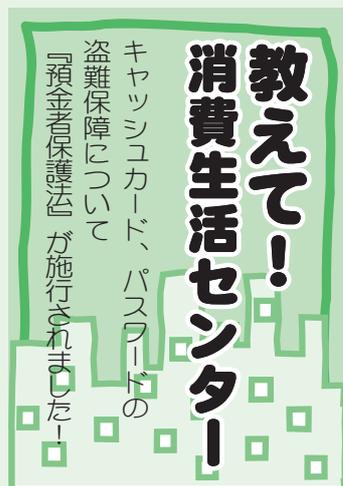
■■ 保障額75%保障（預金者の過失） ■■

- ①生年月日、自宅住所、電話番号、自動車のナンバーなどを暗証番号にしたり、暗証番号を容易に類推できる書類とキャッシュカードを共に携行保管していた場合
- ②暗証番号を他人にもわかるような形でメモ書きし、キャッシュカードとともに携行保管していた場合
- ③暗証番号の管理とキャッシュカードの管理を二重に怠ったため被害が発生した場合など

普段から注意！

暗証番号のメモをカードと一緒にしない。暗証番号を他のカードと併用しない。暗証番号はシークレット！

問合せ 消費生活センター ☎ 555-11111



内田麟太郎さんの講演

4月23日(日)の「子ども読書の日」にちなみ、絵本『ともだちや』の著作で知られる、羽村市在住の絵詞(えことば)作家・詩人、内田麟太郎さんをお招きして講演会を行います。ぜひご参加ください。

日時 4月23日(日)午後2時～

会場 生涯学習センターゆとろぎギャラリー

※小学生以下の方は入場できません。

問合せ 図書館 ☎ 554-12280

絵本『ともだちや』原画展 内田麟太郎・降矢ななの世界開催中

作家内田麟太郎さんと絵本画家降矢(ふりや)ななさんによる、「おれたち ともだち」の原画展です。

期間 4月18日(火)～30日(日)午前9時～午後5時

会場 生涯学習センターゆとろぎギャラリー

問合せ 生涯学習センターゆとろぎ ☎ 570-0707

羽村取水堰第一水門が通行できます

多くの皆さんが望んでいた羽村堰第一水門上の通行ができることになりました。

羽村堰周辺は季節を問わず市民や観光客に親しまれています。特に「はむら花と水のまつり」期間中には数多くの観光客が訪れ、多摩川沿いを散策します。羽村堰から上流までは、第一水門上を通行できないため、交通量の多い奥多摩街道を通行しなければなりません。このため、多くの方から第一水門上を通行させてほしいとの要望があり、東京都水道局に理解をいただき通行が可能となりました。

通行できる日時 4月15日(土)、16日(日)、22日(土)午前10時～午後4時

通行上の注意 この通行は、羽村堰を訪れた方の安全通行を目的としているため、立ち止まらずに速やかに通行するように協力ください。

問合せ 産業振興課産業観光係 ☎ 570-0144

友愛訪問員が改選されました

退任された方（敬称略・順不同）

友愛訪問員は、高齢者世帯を訪問して話し相手となることにより、寂しさを和らげ、事故を未然に防ぐことなどを目的に設置されています。また、民生委員と協力しながら、高齢者の福祉のために活躍しています。

友愛訪問員が改選されましたので、ご紹介します。

大槻三枝／坂野てみ子／山下初子／宮島輝子
 ／津野八重子／古川サト／柴田とよ子／市川直子／下田幸子／熊谷喜美子／荒木かつよ／島田きみ子／旗野 薫／関谷和子

問合せ 高齢福祉介護課 高齢福祉係

No	氏名	担当地区
1	箭 竹 玲 子	双葉富士見の一部
2	渡 辺 多美子	神明台上・双葉富士見・双葉町松原の一部
3	砂 川 知栄子	神明台上の一部
4	千 葉 宏 子	都宮神明台、神明台上・双葉町松原の一部
5	天 野 裕 子	富士見平第一
6	萩 野 信 子	羽村団地の一部
7	三 浦 美智子	緑ヶ丘三丁目、富士見平第一・東台の一部
8	根 本 敦 子	東台・富士見平第一の一部
9	須 田 勝 子	羽村団地
10	櫻 井 千恵子	神明台の一部
11	水 村 登 美	神明台の一部
12	佐久間 依 子	神明台の一部、神明台住宅
13	鈴 木 泉	五ノ神東
14	八 木 佐代子	五ノ神中
15	江 端 園 子	緑ヶ丘第一
16	井 上 茂 子	緑ヶ丘第二
17	宮 崎 美枝子	緑ヶ丘西（緑ヶ丘4丁目）
18	八 巻 孝 江	緑ヶ丘西（緑ヶ丘5丁目）
19	臼 井 カツ子	栄町第一

No	氏名	担当地区
20	薬 袋 きく子	栄町第二の一部
21	萩 原 英 子	栄町第二の一部
22	奥 平 倫 子	小作台東
23	島 谷 昭 子	小作台東の一部
24	福 岡 洋 子	小作台西の一部
25	北 浦 正 子	小作台西の一部
26	石 倉 憲 子	小作本町
27	瀧 雅 子	美 原
28	穴 倉 由起恵	宮 地
29	羽 村 俊 子	間坂第一、間坂第二
30	小 林 君 江	奈賀二、田ノ上第二、田ノ上第三
31	秋 吉 恵美子	本町第一、旭ヶ丘
32	小 林 しげ子	東第二、奈賀一、田ノ上第一
33	瀧 島 勝 子	本町第二、本町第三
34	中 林 淳 子	東第一
35	山 下 久美子	川崎西
36	木 村 八重子	川崎東、上水通り
37	鈴 木 孝 子	清流

羽村市職員人事

（4月1日現在）

※管理職のみ紹介します。

◎：昇任 （ ）内は前職

■部長職

子ども家庭部長 ◎遠藤和俊（企画統括課長／企画課長）
 建設部長 柴田満行（学校教育部長）
 水道事務所長 福島雅樹（建設部長）
 学校教育部長 町田 茂（生涯学習部長）
 学校教育部参事 後藤良秀（東京都教育庁指導部指導企画課指導主事）
 生涯学習部長 ◎島田秀男（生涯学習部統括課長／生涯学習施設準備担当主幹）

■課長職

議会事務局次長 小林幸子（総務部職員課長）
 企画部企画課長 井上雅彦（総務部庶務課長）
 企画部財政課長 ◎市川康浩（企画部財政課長補佐）
 総務部主幹 大谷 衛（福祉健康部主幹／社会福祉協議会派遣）
 総務部情報システム課長 中島秀幸（市民部保険年金課長）
 市民部保険年金課長 笠井宏泰（子ども家庭部子育て支援課長）
 産業環境部産業振興課長 ◎加藤博（産業環境部産業振興課長補佐）
 福祉健康部障害福祉課長 宮林真人（生涯学習部生涯学習課長）
 福祉健康部健康課長 中村幸夫（都市整備部都市計画課長）
 福祉健康部主幹（社会福祉協議会派遣） 平井成泰（福祉健康部障害福祉課長）

■統括課長職

総務部統括課長（秘書課長） ◎桜沢 修（総務部秘書課長）
 総務部統括課長（庶務課長） ◎廣瀬和彦（議事事務局次長）
 総務部統括課長（職員課長） ◎竹田佳弘（総務部情報システム課長）
 産業環境部統括課長（環境保全課長） 小林篁次（選挙管理委員会事務局長）

子ども家庭部児童館・学童クラブ担当主幹 小柳津隆行（生涯学習部図書館長）
 子ども家庭部子育て支援課長 倉持恭子（子ども家庭部子ども家庭支援センター主幹）
 建設部公園緑政課長 原島正樹（産業環境部環境保全課長）
 生涯学習部生涯学習課長 ◎細谷満広（生涯学習部生涯学習課長補佐）
 生涯学習部図書館長 関口喜之（福祉健康部健康課長）

選挙管理委員会事務局長 小林美由（企画部統括課長／財政課長）
 都市整備部統括課長 都市計画課長 ◎森田 茂（建設部公園緑政課長）
 生涯学習部統括課長 郷土博物館長 須田進午（総務部参事）

生涯学習部生涯学習課長補佐 関口喜之（福祉健康部健康課長）

問合せ 職員課人事研修係

市役所の 土・日窓口 一部開庁実施中！

市では、仕事などで平日に市役所に来庁できない方などのために、平成15年4月から土・日窓口開庁を行っています。土・日曜日の窓口開庁を行う課と主な取扱い業務は次のとおりです。ぜひご利用ください。

窓口開庁時間 午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く。受付は午後5時まで）

*土・日曜日については、正午～午後1時の間、業務の取扱いができませんのでご了承ください。

*土・日曜日が祝日と重なった場合も、開庁していません。ただし、土・日曜日以外の祝日と12月29日～1月3日は開庁していません。

*土・日曜日における窓口業務については、平日の業務と同様には取り扱えないものもあります。詳しくは各担当課にご確認ください。

市民課

転入・転出・転居などの住民異動届の受付（証明書を即日発行できない場合があります。）／ 住民票の写し、印鑑登録、戸籍謄本・抄本などの各種証明書の交付／ 印鑑登録、廃止の申請／ 戸籍届出の受領／ 住民基本台帳カードの発行／ 自動車臨時運行の許可（市内在住者のみ）／ 母子健康手帳の交付

課税課

市・都民税申告書の受付／ 固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（4月から5月末まで）／ 固定資産課税台帳の閲覧／ 市・都民税の課税（非課税）証明書の交付／ 原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車／ 固定資産課税台帳記載事項証明書の交付（評価証明書などを含む。）／ 地籍図の閲覧、写しの交付／ 償却資産の申告受付

納税課

収納窓口事務（市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料）／ 納税証明書の交付（市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）／ 納付書の再発行、納税相談

保険年金課

国民健康保険、老人保健、国民年金の加入、喪失手続（住民異動届の手続きが完了しない場合や、関係機関への確認が

必要な場合は、後日の対応となります。）

療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給申請の受付／ 高額療養費、出産育児一時金の貸付申請の受付／ 国民健康保険被保険者証や各種受給者証の再発行／ 年金の免除（一般・学生特例）、年金手帳再交付申請の受付／ 年金受給者の住所変更届のはがきの交付（国民年金・厚生年金用）

社会福祉課

生活保護に関する相談／ 民生・児童委員に関すること

障害福祉課

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳に関する手続きなど／ 各種手当、助成制度の申請受付／ 自立支援給付の申請受付

高齢福祉介護課

高齢者の総合的な相談に関すること／ 高齢者福祉サービスの相談、申請に関すること／ じゅらく苑、いこいの里利用者証の発行／ 配食サービス利用券の販売／ 要介護認定申請の受付／ 介護保険給付申請の受付／ 介護保険サービス利用者助成申請の受付

児童課

保育園入園申請の受付／ 保育料の納付受付／ 乳幼児シヨートステイ申請の受付／ その他保育関係の相談

児童館・学童クラブ担当

学童クラブ入所申請の受付／ 育

成料の納付受付

子育て支援課

児童手当、児童育成手当、乳児育成手当、児童扶養手当の申請受付／ 乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度の申請受付

会計課

市の税金、上下水道料および保育料などの使用料の納付受付
納付の際は、必ず納入通知書をお持ちください（納入通知書がないと取り扱えません）。国民年金、都税、国税、他市の税、給食費などの収納金については取り扱いきませんのでご注意ください。
水道事務所では、上下水道料金の納付はできませんのでご注意ください。

教育総務課

（土・日曜日に限り1階で受付します）
転入学届、入学願書（外国籍児童・生徒）の受付（これらの届出については、後日、学校での手続きが必要となりますので、あらかじめご了承ください。）／ 学区変更を伴わない住所および氏名などの変更届の受付

広報広聴課・教育相談室

法律相談・教育相談
土・日曜日の相談業務は、事前の予約が必要になりますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。
法律相談の実施については広報はむら毎月1月号をご覧ください。